

伝統芸能

旭区で長い歴史を持つ伝統芸能と、その活動団体を紹介します。

現在、旭区内では7つの団体が活動しており、稚児芸が1団体、念仏芸が1団体、祭囃子が5団体と なっています。いずれも江戸時代・明治時代から続いており、地域の歴史・文化において重要な役割を 果たしてきました。

これら地域に古くから伝わる伝統芸能には、昔ながらの趣深さや、地域と一体で醸し出される特有の 魅力があります。今後も旭区の伝統芸能活動が続き、地域の伝統が継承されることを願っています。



● 善部妙蓮寺の曲題目

善部妙蓮寺曲題目保存会

曲題目は、江戸末期ごろ、藤沢片瀬の伝兵衛という人から伝えられたといわれています。戦前、戦後は一時活動中止していましたが、昭和25年(1950)になり復活が検討され、同年4月に善部妙蓮寺曲題目保存会が結成されました。練習は主に子どもを対象として、お会式等の直前1か月間に集中的に行っています。下は4歳から上は中学生くらいまでの子どもたちが集まっており、小さい子どもに指導するときは大人が抱っこをして教えますが、途中で寝てしまう子もいます。平成3年(1991)には長年の功績が認められ、神奈川県指定無形民俗文化財として登録されました。



● 三佛寺双盤念仏

三佛寺双盤念仏講

双盤念仏は、本来は「浄土宗：十夜法要」時の「別時念仏」として奉納されるものでしたが、次第に豊作・五穀豊穰祈願と結びつき、伝統芸能として流布されるようになりました。双盤念仏の鉦の銘には貞享元年、享保8年と記されており、江戸初期からの長き伝統が伺えます。これまで、浄土宗総本山京都知恩院大殿、国立劇場、東京小石川伝通院など数々の舞台で活躍しています。昭和52年(1977)に神奈川県民族芸能50選に選出され、その後横浜市から無形民俗文化財保護団体として認定も受けています。口伝による「念仏」と伝承される「わざ」とともに、その「こころ」を伝え続けるところに、やりがいを感じ三佛寺本堂での練習に励んでいるそうです。



● 本村囃子

本村囃子連中

横浜市の無形民俗文化財保護団体に認定されている「本村囃子」は、少なくとも明治初期には伝えられていたといわれています。明治中期には、笛・太鼓の名人が10人近くいたそうで、当時の村社でもある本村神明社の神殿修復工事の落成式の際には、本村囃子連中が屋台で演奏したという話も伝わっています。戦時中は一時中断していましたが、戦後に復活し、昭和45年(1970)ごろからは、それまでの神田系のお囃子から東京城南囃子という山の手系のお囃子に演奏を切り替えて現在に至っており、毎年正月の2日には本村神明社の神前で伝統ある「獅子舞」を奉納しております。笛・大太鼓・太鼓・鉦の奏者の息が合った時のリズム感が何とも言えないそうです。



● 半ヶ谷囃子
半ヶ谷囃子保存会

半ヶ谷囃子は、江戸末期から明治にかけて盛んであったと言われていいます。戦時中は一時中断していましたが、戦後しばらくして、阿久和囃子連の支援を受けて再興されました。以後、日吉神社祭、正月獅子舞等で活動を開始し、現在では町内での獅子舞のほか、小学校の地域授業での指導、幼稚園や老人ホームでの慰問も行っています。平成5年(1993)には横浜市の無形民俗文化財保護団体として認定証を頂きました。今では、小学1年生から70歳越えの幅広い層の連中で新旧入り混じって稽古に励んでいます。合奏を楽しみながらも、理想を求めて一生修行(現役)を目指しており、地域に密着した活動と人との関わりを大切にしています。



● 上白根囃子
上白根囃子保存会

上白根囃子は、明治末期、村の青年たちがお囃子の練習を始めたと言われていいます。その後、戦争で中断し、昭和22年(1947)より再開。昭和62年(1987)に子ども会を通して人を募集し、その時残って続けてくれた子どもが現在青年となり、保存会を盛り上げています。練習は毎週水曜日の夜、上白根稲荷社で行っています。一生懸命練習し、本物の太鼓を叩き良い音を出せたときは、忘れることのできないよこびで、一番のやりがいを覚えます。平成7年(1995)に横浜市の無形民俗文化財保護団体として認定されました。



● 笠はや志
笠はや志保存会

約180年前の江戸時代末期に、村の青年が江戸神田囃子を習い、伝えたのが「笠はや志」と言われています。180年の間一度も途切れることなく伝えられており、地域では最古のお囃子です。また、道具の中でも特に貴重な「大笑い」や「おかめ」の面は横浜市教育委員会の鑑定でも、当時有名な彫師が彫った面で、貴重な面であることが認められ大切に保存しており、次の代に引き継いでいきます。培ってきた地域芸能を多くの市民に知っていただくため精力的に活動しており、年間40回以上の公演を行っています。後継者育成と、更なる技術を磨くため、毎月第一と第三土曜日に笠町内会館で練習を行っています。平成20年(2008)に横浜市無形民俗文化財保護団体として認定されました。



● 市沢囃子
市沢囃子連

市沢囃子は、明治時代初期、市沢町が都築郡市野澤村と呼ばれていた頃から、村人の娯楽の一つとして、又、神賑わいの奏楽の一員として、営々と継承されて来たものです。平成の時代に入り、後継者不足から消滅の危機に見舞われましたが、市沢熊野神社の世話人有志が若者の育成に努めた結果、今日では子どもたちも含め二十名余りの陣容で、お正月の獅子舞、祭り囃子他、地域の様々な行事に参加させていただき、演奏しております。

